

事務連絡
令和4年1月21日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局研究開発振興課
医療情報技術推進室

病院における医療情報システムのバックアップデータ及び
リモートゲートウェイ装置に係る調査について（依頼）

日頃より医療分野の情報化に関し、格別の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このところ、国内の医療機関を標的とした、ランサムウェアを利用したサイバー攻撃による被害が増加しており、診療を長期間停止せざるを得ない事態も起こっています。

このようなことから、厚生労働省では、この度、病院におけるランサムウェア被害のリスクを把握するとともに、早急に有効な対策の実施を促すため、病院が保有する電子カルテシステム等の医療情報システムのバックアップデータ及びリモートゲートウェイ装置の実態を調査することといたしました。

調査方法については、別紙回答要領に基づき、医療機関等情報支援システム（G-MIS）を用いて行うこととしておりますので、都道府県におかれでは、管内の保健所設置市及び特別区等の関係機関と連携し、対象医療機関への円滑かつ正確な報告の促進をお願い申し上げます。

なお、保健所設置市及び特別区におかれでは、本事務連絡の内容について御了知いただくとともに、都道府県と連携して御対応くださいますようお願い申し上げます。